令和4年度

京都府市町村民経済計算

(京都府の地域別・市町村別総生産及び所得)



令和7年7月

京 都 府

はしがき

この報告は、令和4年度の市町村民経済計算の推計結果をとりまとめたものです。

市町村民経済計算は、府民経済計算の市町村編に当たり、地域・市町村の経済活動の実態を総合的・体系的に把握し、地域経済の規模(大きさ)、構造(産業別のウエイト)、変化(経済成長率)、水準(1人当たり所得)などを明らかにしようとする地域経済指標です。

この報告を、各種行政施策の策定資料や地域経済の分析資料などに幅広く活用いただければ幸いです。

なお、この推計は、本来、広域的である経済活動を地域に限定して把握するため、資料上の制約から推計方法などに検討課題が残されていますが、今後さらに研究を重ね、精度の向上に努めていきたいと考えています。

終わりに、この推計に当たり貴重な資料の提供をしていただいた関係各位に対し、厚 くお礼申し上げます。

令和7年7月

京都府総合政策環境部企画統計課

利用上の注意事項

1 この報告は、「令和4年度 京都府民経済計算(令和7年4月)」に基づく経済活動別府内 総生産及び府民所得を、それぞれ最も適した指標により市町村毎に分割して、市町村内総生 産及び市町村民所得を推計したものです。

資料の制約上、各種の一次統計を積み上げたものではありませんので、市町村経済全体のマクロ的、相対的な把握、分析等に御活用下さい。

- 2 推計資料及び推計方法の相違から、市町村民経済計算における京都市の数値と、京都市が推 計する京都市民経済計算の数値は一致しません。
- 3 この報告では、府民経済計算の数値の改定等のため、平成23年度まで遡って数値を改定しています。このため、令和3年度以前の数値についてもこの報告に掲載している推計値を御利用ください。
- 4 「一般政府(地方政府等)」は、市町村及び市町村によって設定、管理されている地方社会保障基金からなります。中央政府、中央政府によって設定、管理されている全国社会保障基金、府及び府によって設定、管理されている地方社会保障基金は「準地域」に属するものとされます。
- 5 市町村民所得は、府民所得と同様に雇用者報酬、財産所得及び企業所得から構成されます。 ただし、一般政府(地方政府等)の財産所得については、府及び府によって設定、管理され ている地方社会保障基金が準地域に該当し推計対象外となることから、市町村民所得の全市 町村計と府民所得は一致しません。

また、1人当たり市町村民所得については、京都府推計人口調査に基づく人口により求めています。

6 本文中の地域区分は次のとおりです。(次頁の地域区分図参照)

丹 後 地 域 … 宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町

中 丹 地 域 … 福知山市、舞鶴市、綾部市

南 丹 地 域 … 亀岡市、南丹市、京丹波町

京都市域…京都市

乙 訓 地 域 … 向日市、長岡京市、大山崎町

山城中部地域 … 宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町

相 楽 地 域 … 木津川市、笠置町、和東町、精華町、南山城村

- 7 統計表中の計数は、一部、単位未満を四捨五入処理していますので、総数と内訳が一致しな い場合があります。
- 8 統計表中の符号は次のとおりです。

 0.0
 単位未満

 該当数値なし

 △又は「-」
 負数

 …
 統計項目のあり得ないもの

9 この報告についてのお問い合わせは、次までお願いします。

京都府総合政策環境部企画統計課情報分析係

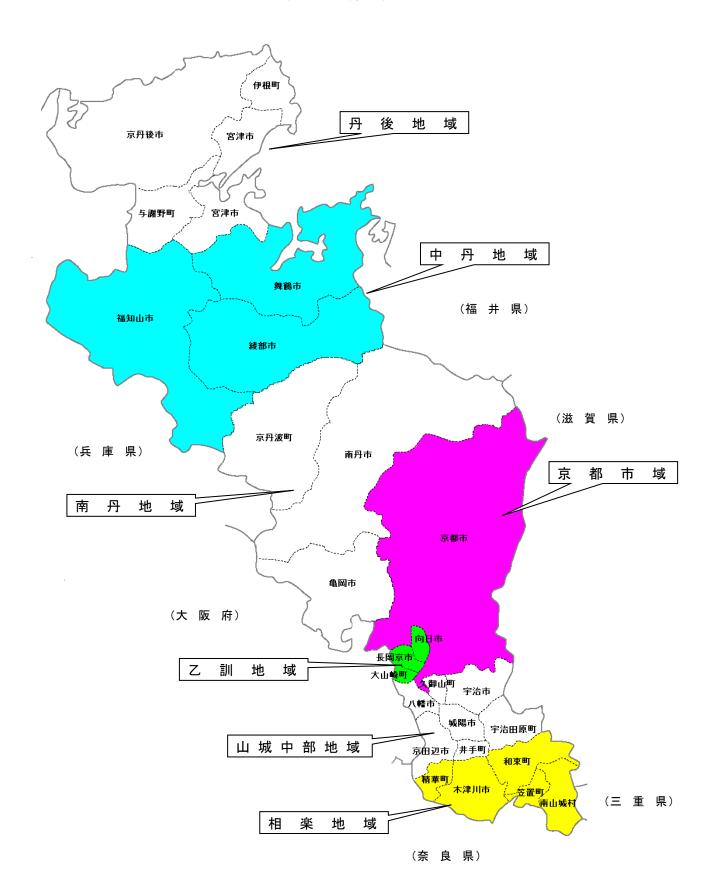
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町

電話 (075)414-4483·4492 (直通)

F A X (075) 414-4482

E-mail kikakutokei@pref.kyoto.lg.jp

地 域 区 分 図



目 次

第 1	章	令和4年	速 地	也域別	にみ	た市田	町村	民経	済計	·算推	計糸	吉果根	要			
]		也域内総		••••		• • • • •								 		• 2
	(1)	総生産	の地類	域別構	成比	• • •								 		• 2
	(2)	地域別	経済原	龙長率					• • • •					 • • •		• 3
	(3)	地域内	総生産	産の経	済活	動別	構成.	比	• • • •	• • • •				 • • •		• 3
2	2	也域別市	町村」	民所得	<u>.</u>	• • • •			• • • •				• • • •	 • • • •		• 5
9	3 名	予地域の かんりょう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	概況	• • • •		• • • •			• • • •	• • • •		• • • •	• • • •	 • • • •	• • • • •	• 6
	(1)	丹後地	域	• • • • •		• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	 • • •	• • • • •	• 6
	(2)	中丹地	域	• • • • •		• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	 • • •	• • • • •	• 7
	(3)	南丹地	域	• • • • •		• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	 • • •	• • • • •	• 8
	(4)	京都市	域	• • • • •		• • • •		• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	 • • •	• • • • •	• 9
	(5)	乙訓地	域	• • • • •		• • • •		• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	 • • •	• • • • •	• 10
	(6)	山城中	部地均	域 •											• • • • •	
	(7)	相楽地	域・	• • • • •		• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	 • • •	• • • • •	• 12
第2		市町村月			充計表	Ę										
]		可时村別														
	(1)	市町村														
		市町村														
2	2 市	可时村別														
	(1)	経済活				生産										
		市町村		得の分	配											
Ş		也域別統														
	(1)	지 생 내	1-11:													

- (1) 丹後地域
- (2) 中丹地域
- (3) 南丹地域
- (4) 京都市域
- (5) 乙訓地域
- (6) 山城中部地域
- (7) 相楽地域

第3章 推計方法

- 1 経済活動別市町村内総生産
- 2 市町村民所得の分配